

公益財団法人 生存科学研究所  
2023年度事業報告  
〔自 2023年4月1日 至 2024年3月31日〕

## I. 会議実績

### 1. 理事会

#### 1) 2023年度第1回理事会（2023年6月6日）

- ・2022年度事業報告の承認について
- ・公益事業基金の積み増しについて
- ・2022年度計算書類および附属明細書並びに財産目録の承認について
- ・定時評議員会の招集について
- ・代表理事選定について
- ・任期満了につき、評議員会に推薦する理事、監事候補承認について
- ・研究会運営規程（若手研究者）の変更について
- ・各種委員会委員の改選について
- ・定款の変更について
- ・賛助会員規程の変更について
- ・基本財産の償還に伴う入れ替えについて

#### 報告事項

- ・理事長、副理事長および専務理事の職務執行の状況の報告
- ・財産運用の経過及び結果の報告
- ・青木理事長のご逝去について
- ・創立40周年について
- ・その他

#### 2) 2023年度第2回理事会（2023年6月27日）

- ・役員（代表理事（理事長）、副理事長、専務理事、常務理事）の選任について
- ・書面評議員会について

#### 3) 2023年度第3回理事会（2024年3月19日）

- ・2024年度公益事業（自主研究・助成研究等）の承認
- ・2024年度事業計画の承認
- ・2024年度収支予算書、資金調達及び設備資金の見込みの承認
- ・会計処理規程改正案について
- ・「役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程」及び「役員等国内旅費規程」改正案について

#### 報告事項

- ・理事長、副理事長および専務理事からの報告
- ・財産運用の経過及び結果
- ・内閣府立入検査指摘事項
- ・創立40周年記念事業について
- ・「生存科学」閲覧等について
- ・その他 常務理事会について

## 2. 評議員会

### 1) 2023 年度定時評議員会 (2023 年 6 月 27 日)

- ・ 2022 年度計算書類、附属明細書および財産目録の承認について
- ・ 任期满了に伴う理事・監事の選任について
- ・ 定款の一部変更について

#### 報告事項

- ・ 2022 年度事業報告について
- ・ 財産運用の経過および結果の報告について
- ・ 2023 年度事業計画および収支予算について
- ・ 賛助会員規程について
- ・ 青木前理事長のご逝去について
- ・ その他

### 2) 2023 年度臨時評議員会 (2023 年 7 月 20 日)

- ・ 定款の一部変更について

## 3. 常務理事会

### 1) 2023 年度第 1 回常務理事会 (2023 年 7 月 25 日)

- ・ 選考委員会委員の選任について
- ・ 2024 年度自主研究会募集要領 (若手研究者) の一部修正について
- ・ 2024 年度助成研究募集課題について

#### 報告事項

- ・ 第 10 回生存科学シンポジウムについて
- ・ 創立 40 周年記念事業について

### 2) 2023 年度第 2 回常務理事会 (2024 年 3 月 5 日)

- ・ 2024 年度公益事業の選考について
- ・ 2024 年度事業計画案について
- ・ 2024 年度予算案について
- ・ 会計処理規程改正案の理事会への議案提出について
- ・ 「役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程」及び「役員等国内旅費規程」改正案の理事会への議案提出について
- ・ その他 常務理事会について

#### 報告事項

- ・ 内閣府立入検査指摘事項について
- ・ 創立 40 周年記念事業について
- ・ その他 生存科学の閲覧について

## II. 事業内容

自主研究事業、助成研究事業、シンポジウムの開催および学術誌「生存科学」の発行などの事業を実施した。新型コロナウイルス感染の影響以降、対面での実施よりもオンラインで研究会やシンポジウムを開催するなど、各研究事業とも工夫をして効率的に推進するようになった。

### 1. 自主研究事業

会員による調査研究を対象に募集し、11件（継続8件、新規3件）に支援を行った。半期を過ぎた時点で、各研究会責任者から進捗状況のヒヤリングを実施した。

2023年度の各自主研究の取組内容等について

一般部門

1) アドバンスケアプランニングの議論からわが国の患者主体の医療を再考する

急性期病院におけるACPと多職種協働の関連と課題を明らかにするために行った調査について、その結果を報告した。急性期病院入院患者を対象としたアドバンス・ケア・プランニング（Advance Care Planning 以後、ACP）を多職種で実践する際の課題と各職種に求められる役割を明らかにすることを目的に、医師・病棟看護師・入退院支援看護師・リハビリ職・医療ソーシャルワーカー、合計25名を対象に日本版多職種連携協働スケール（AITCS-II-J）を使用した質問紙調査と半構造化面接による混合研究を実施した。多職種連携・協働に対する実践の認識は、Steel-Dwass法による多重比較の結果、全ての職種間で統計学的有意差は認められなかった。インタビュー結果の分析により、ACPに必要とされる情報が共有しづらいカルテシステム・多忙でずれ違いの多い労働環境・医療者間の階層的な関係性・提供できるケアと入院日数の制限・ACPを実践できる人材不足などの複合的な要因が多職種連携の障壁となっていることが明らかになった。入退院支援看護師はACPのプロセスのほぼ全てに関与しており、医療ソーシャルワーカーと共にチームをファシリテートする役割を担っていた。

研究会では、ACPに限らず、各職種の連携協働のスタイルについて考察する必要性、医療安全のように、保険点数としてACP加算の必要性和課題、結果からみられるACPの情報とは何かの明確性、などが活発に議論された

2) 生存科学に資するコミュニティエンパワメントに向けた多職種連携のあり方と課題

本研究会は、コミュニティエンパワメント支援に関わる専門職、研究者、当事者で組織されており、エンパワメント実践に基づく経験的根拠と大規模コホート研究に基づく科学的根拠の両側面から、生存科学に資するコミュニティエンパワメントに向けた多職種連携のあり方と仕組みづくりについて探究することを目的に活動してきた。前年度に引き続き2023年度も子どもから高齢者までを対象として活動した。

住民主体の介護予防活動に向け、多くの自治体が中心的な立場で介護予防活動を担う住民の養成に取り組んでいる。しかし、養成したその機能を発揮できず自分自身の介護予防対策にとどまってしまうことや、主体的な活動が開始されても、その継続や役割の継承にまで至らないという声が聞こえるのも事実であるが、対象とした自治体では住民主体の介護予防活動を13年以上にわたり継続し、生活機能リスクの低下、体力の維持向上、新規要介護認定率の低下などの成果をもたらし、介護予防に向けた持続可能な当事者共創社会を構築した。住民主体の介護予防活動の中心となったのは市が養成している「介護予防推進員」である。情報伝達と相談・協議、パートナーシップ、権限の委譲、住民による自主管理というプロセスに加え、「幼児から高齢者までが自然に口ずさみ、郷土を思い出せる」をコンセプトとて開発したオリジナル楽曲と体操、多世代交流の仕掛けを加えたことが効果につながったと考えられる。また、ヤングケアラー支援において関係機関はどのように連携できるのか検討した。ヤングケアラー及びその家族を支える関係機関は非常に多く多岐にわたることは前述した通りで、誰と誰が連携するのか、責任をもつ機関・部署はどこなのか、全体のマネジメントは誰が行うのかなど、ケースによって（状況によって）変わってくるが、「就学時」はヤングケアラーという問題が顕在化する前に、保健、福祉、教育が、子どもと家族の情報を共有し、顔の見える関係を構築すべき重要な時点であることが示された。

3) 森とレジリエンス～地域の再生～

最終年度である本年度は、本研究会のこれまでの結晶が詰まった書籍『レジリエンスーよみがえる力ー森・風景・地域・人の交差の中で』【生存科学叢書】（清水美香編著、日本評論社、2023年）を携え

て、研究メンバーのフィールドワーク地を訪れ、現地で地域・都会の人々の両方が参画するセッションをシリーズで開催し、「地域の再生と、森を中心とする自然と共生する持続可能な社会創り」について思考を深めた。具体的には、第一回目は珠洲市、第二回目は水俣市を拠点にしながら、各地を結ぶためオンライン（ZOOM）で左記のプログラムで実施。第一回目約50名、第二回目約25名が参加登録を行った。参加者からは「創造へのエネルギーを自分から溢れさせることとそれが共有できる状態を広げていくのが、分野を超えて向き合う上で大切なポイントであることを皆さんのお話の中から感じました」などのコメントが寄せられた。研究メンバーの発表者の一人は、『信頼は、見せかけかもしれませんし、真のものにするにはさまざまな壁や隔たった距離があるのかもしれませんが、レジリエンスを深めるために「信頼」というものを考える必要がある』と述べたことが印象的であった。なお、その第二回目には研究メンバーが水俣関係者との事前対話を重ねたこともあり、その「信頼」の意味合いを深める対話を今後さらに行っていかなければならないことを自ら体感することになった。

このようにして、本の制作を通して見えてきた共通の新たなキーワード（信頼、第三項など）について、対話と思考を深めてきた。その積み重ねが、本研究会の開始当初から一貫して掲げる「様々な分断が見られる人間生存環境において、分断を再生し得る力、さらにそれへの環境づくりの道標になるものを浮彫りにする」上で、一般的に理解されている見方や考え方の枠を超えて、身体知にも根ざす新たな視座を呈しつつあると思われる。今後本の続編の出版計画もあり、そのあたりの言語化を研究会後も引き続き行っていく。

#### 4) やんばるの森： 沖縄における地域共生・精神文化・環境保全の役割と再生研究会

東大佐々木敏名誉教授に、人の生活習慣の基本である食を中心に、近年の栄養疫学的エビデンスについて講演を頂いた。

「やんばるの森」だけではなく、わが国の他地域との比較をする必要から、集中的に全国の5箇所の地域の森を巡視した。知床原生林と釧路湿原抛生林フィールド巡視を、同時期に実施した。沖縄とは対照的な亜寒帯地域であり、森林の樹相は、当然ながら大きく異なる。知床では、哺乳動物、鳥類との人との距離が近く、その密度が高い。残雪期でもあり、植物相は豊富ではなかった。利尻島は、島しょ地域として西表島との比較に興味があったが、原生林は残存しているが西表と比較して少ない。白神山地における研究会およびフィールド巡視は、白神山地はブナの原生林的森林地域として世界的に見ても広大な地域として残存している。マタギの民俗学的文化の残る地域であり、東北地方の縄文文化と沖縄貝塚文化との関係は、「二重構造モデル」と古代人ゲノム解析の知見から見て興味深い。屋久島西部地区は野生動物(猿、鹿)と人との距離が近く歴史的棲み分けがあり、本土の深刻な獣害までには至っていない。大都市に近接した山林として代表的な高尾山の自然林を観察したが、訪問者の多い地域であるにもかかわらず樹相の種類が多様であった。最後の巡視地域として西表島、石垣島を選択した。西表島の中で、船以外のアクセスのない舟浮地区周辺の森林を巡視した。西表炭鉱の悲惨な歴史的背景もあるが本土からの移住の新住人との共存がうまく調和して島嶼地区の持続につなげていた。西表島の上原地区の住民の大半は、本土人と置き換わっている。わが国の世界自然遺産地区(5カ所)のうち4カ所を観察したことになり、今後、well-being と planetary なアプローチから、「やんばるの森」の人と自然の共生と持続的保全について、考察する予定である。

まとめとして、基本的な生態学、社会疫学の知識を習得する必要があることから、集中なセミナーを実施した。

#### 5) 生存の理法と現代社会の課題に関する実践的研究 — 人的環境に焦点を当てて —

「生存科学」と「生存の理法」の原点と発展をテーマに、科学論・生命倫理学、保健学・公衆衛生学、看護学、精神保健福祉、政治学の領域から検討を行った。

保健学・公衆衛生学の観点からは、武見の「生存科学」と「生存の理法」を提唱するまでの経過を、ルネ・デュボスの提起した3分野、すなわち、感染症の治療や病原体 (Agent) 対策⇒生物学、環境問

題 (Environment) ⇒生態学、主体となる人間 (Host) の健康づくり、ヘルス・プロモーションや社会と健康の相互作用⇒生存資源や秩序、から読み解いた。そこから、「生存科学」のめざす内容と方向性として、COVID-19 のパンデミックを経験し、地球温暖化の影響が深刻になっている現在、時代が「生存科学」の視点を求めており、「生存科学」をより具体的に論じる時代がきていること、デュボスは、専門分野の範囲外の問題でも、それを考察しようとするときの危険性はよく心得た上で、探究することの意義を語っており、それは、生存科学を探究するときの姿勢として参考になることが示唆された。看護学の観点からは、1970年代、ナイチンゲール看護論の研究と自らの看護実践を通して、科学としての看護論の体系をまとめた「科学的看護論」を構築した薄井坦子への武見の影響を取り上げた。そこから、近年、専門化、役割拡大が進む看護において、患者中心の医療とは何かを見つめ続けることの必要性、看護職には専門的な知識と技術だけでなく、その知識や技術を用いる人間としての心持ちのあり方も強く問われていることが示唆された。

#### 6) 「全体として人を見る／診る／看ること」

医療において患者を診る時、教育において生徒を見る時、看護においてケアされる者を見る時、人を全体としてとらえるとはどういうことか。そして、どのような見方、寄り添い方が、全人的な成長、治癒、再生を促すことができるのか。教育、医療、看護にとって不可欠なこれらの問いに答えるべく、本研究会では医療・看護・教育・哲学・美術の専門家が科学と人文の学際的知見を結集し、理論と実践をつなぎながら、人を全体として見る／診る／看ることのあり方について議論し、その思想と実践の新たな方向性を提示することを目指す。

より具体的には、以下の諸観点から「人を全体としてとらえるとはどういうことか」という問いへの答えを探っていく。

①哲学、教育哲学において「全人」というものがいかに捉えられてきたか、その理解の仕方の限界は何であったかを考察し、個々の人間の生の固有性・個別性から全体へと至る代替的思考様式の道筋を探る。

②その人らしい人生の最期とは何かという観点から、医療と看護における看取りにおいて、死への入り口に立つ人のいのちへの寄り添い方を再考する。医師と患者のシェアド・デシジョン・メイキング (SDM) やアドバンス・ケア・プランニング (ACP) のあり方を検討する。

以上を通じて、人を全体として見る教育、診る医療、看る看護のあり方に資する学校教育や医学教育の代替的なあり方について提言を行う。

#### 7) 「避難所地域のリスク情報コンテンツ製作」に向けた、成城学校地理研究部との連携で進める地域防災研究

「災害発生時における適時適切なリスク回避行動のためのリスク認識とリスク評価に必要な**避難所地域のリスク情報コンテンツ製作**」である。被災者の避難時のリスク低減を目標に実施した。初年度 (2022年度) は、成城学校地理研究部 (生徒、顧問、教頭) と成城学校避難所地域防災役員有志で組織した成城研究班によって、定例会議の実施と、調査、撮影等を行った。

2年目 (2023年度) は、初年度試行した成城研究班防災まち歩きを基にした住民参加型防災まち歩きでの地域のハザードとリスクの再度の把握、並びに、「防災教育推進」と「地域連携強化」に向けた学習のためのワークショップや意見交換、さらに、住民等に向けた研究結果報告としてのシンポジウムを開催する等をして、災害発生時の逃げ遅れによる被害低減のための自助・共助の重要性を訴える等を行った。

①成城防災まち歩き等に関する研究会議： 7月

②ホームページ掲載コンテンツに関する研究会議： 7月、9月

③中大杉並の皆さんの協力を得て実施した成城防災まち歩き事前勉強会：9月 (東京新聞で記事掲載)

④成城防災まち歩きと結果報告会とシンポジウム報告内容摺り合わせ： 10-11月 (東京新聞で記事掲載)

⑤成城避難所地域の防災ブログ開設： 11月

⑥本課題の研究報告を含む啓発を目的とした災シンポジウム： 11月（東京新聞で記事掲載）

⑦仙台市主催の防災シンポジウムに参加する形での学校防災・地域防災の研修： 3月

8) 我が国におけるソーシャル・インクルージョンの実際と実現可能性の検討ー育児や介護に関する社会的支援に対する意識調査からー

昨年度実施した予備調査を踏まえた本調査（地域における様々な社会的課題およびコミュニティに対する意識調査）を2023年9月に実施した。調査対象者については、株式会社クロス・マーケティングと提携している各アンケートサイトに登録している15歳以上約4000人を都道府県人口比、男女比を考慮して選定した。その中から2,849人を有効回答として分析対象にした。本調査実施にあたって2023年8月に四国学院大学研究倫理審査委員会の承認を受けた（承認番号20230001）。

調査結果から、「40歳代」の生活満足度は低い人が多く、「50歳代以上」の生活満足度は高い人が多いこと、年収が「200万円未満」及び「200万円以上500万円未満」の人は、生活満足度は低い人が多く、「500万円以上800万円未満」及び「800万円以上」の人は、生活満足度は高い人が多いことが明らかとなった。また、「配偶者（パートナー）」、「子ども」と同居している方は生活満足度が高く、「親（実父母・義父母）」と同居している方は生活満足度が低いことが明らかとなった。さらに、生活満足度が低い人は地域への信頼感と社会解決への志向性が低く、地域への信頼感が低い人は社会解決への志向性が低いこと、社会解決への志向性が低い人は、世帯年収が500万円未満であり、29歳以下、生活満足度が低く、地域への信頼感も低い人達であることが認められた。一方、社会解決への志向性が高い人は、40歳代以上で、生活満足度が高く、地域への信頼感が高い人達であることが認められた。

9) 過疎地と都市部における高齢者の心理・比較研究

本研究会では、定期的にオンライン会合を実施して、各メンバーの知見を結集しながら、鳥取県智頭町、石川県珠洲市、京都市朱雀地区、東京都南大沢地区、（東京都荒川区・町澤氏の勤務先）を中心に、高齢者の日常の様子を調査・研究してきた。

その内容については、現在、小冊子完成を目指して校正中だが、以下のようにまとめた。

I まちづくり・居場所・つながり

「過疎に挑むまちづくりと高齢者の関わりー鳥取県智頭町の40年の取り組み」（岡田）：町民が主体的に問題意識をもってまちづくりに取り組み、その流れの中で自然と発生してきた、ともに支えあう高齢者グループ・ミニデイについて紹介した。「老いの居場所・老境の居心地」（藤原）：ひと、わたし（人間）は、場所（空間）のなかに、多様な関係（社会・世間）を結びながら、人生（時間）を紡ぐという考えのもと、松尾芭蕉の人生をあげながら、「軽み」をもってあいだを遊ぶことを提唱した。

「高齢者の日常におけるたのしみ」（柘蔵）：智頭町、珠洲市、京都市でのアンケート結果を比較し考察。各地ともに日常生活のたのしみとしては、グランドゴルフやうた、ウォーキングの会など、人と一緒にたのしむものがあげられた。各地区の特徴としては、智頭では畑仕事など、生活の一部になっているような行為がたのしみとしてあげられ、珠洲では室内でたのしめる内容や社会的なつながりをもてるたのしみがあげられた。京都では趣味の行動範囲の広さや豊かさが特徴的だった。個々のヒヤリングの中では、死についての不安、過去のつらいできごと、孤立の問題について自発的にふれる人もいたが、ミニデイなどのつながりの場で、さりげなく支えられている様子が見受けられた。

II 老いのこころ

「現代における「老い」のこころと老年的超越」（北山）：現代の日本における「老い」、矛盾を抱えた個人にとっての「老い」ー心理臨床の視座からー、トレンスタムによる「老年的超越」という視点から「老い」の心理にせまり、個別の物語から普遍的な「老い」にせまることの可能性を説いている。

「高齢者とアート活動ー「アート・アズ・セラピーー」の視点からー」（栗本）：身体とイメージのあ

いだに位置するものとしてのアート・アズ・セラピーを説明しながら、高齢者にとっての遊びの意味を強調し、デイケアでのお手玉と箱づくりの事例を紹介。心の中の自由なスペースを動き回ることと心身の解放の重要性を説いた。「都市部高齢者のQOLと心療内科外来診療から見えてくるもの—孤独でも孤立しない在り方—」（町澤）：1980-1990年代の診療の様子と近年の急速な地域社会の変化を照らしながら、近年の自立志向と孤立について言及し、老年期をそれなりにたのしんでいる老年期像を示し、孤独でも孤立しないありかたについて提唱した。

2024年度は、2023年度の研究結果をもとに、個々のヒヤリングとアートワークを実施し、各地域の特徴などをおさえながら、老年期にとって重要な関係性や居場所について調査継続したい。また老年期の心理的特性をとらえ、日常に必要なケアの可能性について追究していきたい。

#### 10) 「人類の安寧とより良き生存」を目指した工学倫理と工学教育

現在の「工学倫理」の中心的視点は、科学・技術とイノベーションによって生み出された人工物の社会的帰結を推測・理解するために技術者が具備すべき道徳的規範である。しかし、このままでは、近年の高度化・先端化した科学・技術とイノベーションの課題は捉え切れず、自然界に対する倫理的責任も含めた価値での、未来志向でより実践的な新たな「工学倫理」を探求する必要がある。特に、宇宙・地球環境とそれを支える生物多様性の維持のためには、プラネタリー・バウンダリーや人新世の概念を強く認識し合理的な価値判断を行うことが求められる。そのためには、従来の学問分野の枠組み内の議論を超えた、異分野領域の架橋・融合概念である学際的・環学的（Trans-disciplinary）なアプローチが望まれる。そこで本調査研究は、気候変動、資源・エネルギー、国際紛争、パンデミックなど、取り組むべき喫緊の課題が山積する不確実な未来社会においても怯むことなく、「人間社会に対する倫理的責任のみならず自然界に対する倫理的責任も含め、学際的・環学的な視座から科学・技術とイノベーションの功罪を浮き彫りにし、「人類の安寧とより良き生存」を可能にする、来たるべき未来社会の実現に貢献する新しい「工学倫理」と、その社会実装を実現する方法論を構築する。

#### 若手研究者部門

##### 1) 患者が捉える医療者との「話し合い」の構成要素—腎代替療法選択時の「話し合い」の経験から—

患者が医療者と透析導入に関して話し合ったと捉える要素を明らかにするために患者へのインタビュー調査を行なった。34名の患者にインタビューを行い、ナラティブ分析を行なった。患者は、透析導入に関する「話し合い」とは自分自身が話をする主体的なものと捉えていた一方、医療者から何かをしてもらえという受動的な捉え方も示していた。透析すべき状況での医療者との関わりを「話し合い」だと理解している患者もおり、プロセスを踏んだ「話し合い」は行われていなかった。さらに透析導入をしなければいけないという結果が決まっているため話し合う必要はないと捉えていた患者もいた。患者の視点で捉えた患者と医療者の「話し合い」に対して、ガイドラインや文献ではどのように捉えられているか、ガイドライン等が示す患者と医療者の「話し合い」について文献レビューを行なった。文献レビューの結果、ガイドライン等で示されている患者と医療者の「話し合い」とは、終末期や生命維持治療の開始や中止等の問題が起きた時に行うもの、定期的に繰り返し話し合うもの、患者や家族の価値観等について話し合うものと理解されていた。患者側とガイドライン等が捉える患者と医療者の「話し合い」の相違点についても考察した。現在は医療者に対して、透析導入に関して患者と話し合ったと捉えた要素についてインタビュー調査を行っており、分析を行なっている。

##### 2) 介入可能かつ有効なメンタルヘルス政策の社会的決定要因のデータに基づく構築

メンタルヘルス政策において急性期医療は中核的な役割を担っており、特にこれまでは薬物的治療や心理療法に主眼が置かれてきた。しかし、研究会を通して、種々の社会資源が社会的決定因に対応するような形で急性期医療の入院中に導入されることが明らかとなった。その中で、医療者がケア会議を開催したり、社会資源の試験利用を行ったり、様々な動機づけを用いたりしながら社

会資源の導入を調整していることが明らかとなった。これはカルテ後方視分析でも裏付けられた。そして、その中で強制性を持って社会資源の導入が試みられることも明らかとなった。一方で文献レビューや研究会の議論の中で、これらの社会資源の導入効果や、強制性の定量的評価は十分でないことが明らかとなった。特に、昨今は因果推論的アプローチの有用性が医学研究の中でも、特に医療政策と関連しながら援用されるようになってきており、特にエビデンスが少なかったメンタルヘルス政策においてもこのアプローチが活用されることが知見として得られた。このため、カルテ後方視分析によって得られたデータを、ニーズや各資源の特徴を踏まえながら、因果推論的アプローチで解析することで、今後のメンタルヘルス政策に欠かせない有効な政策の基盤となるエビデンスが創出されることが明らかとなった。

3) 幼小接続期の教育から生涯の well-being を考える～沖縄の文化をいかし、教育格差、健康格差、医療格差を軽減する試み～

(1) 本研究会は、幼小接続期の教育のありかたを探り、子どもと教師双方の well-being を実現することを目指す研究会である。沖縄県は子どもの貧困が大きな問題となっているが、保育・教育は子どもに直接働きかけることができ、質の高い保育・教育は生涯の well-being へとつながる可能性がある。

2023 年度 4 月～9 月においては、保育者の神里友貴美、小学校教諭の金城愛梨、幼稚園教諭の実践経験及び行政経験のある養成校教員の名渡山よし乃と研究代表者の宮城で研究会を開き、その成果を日本生活科・総合的学習教育学会第 32 回全国大会・神奈川大会にて発表した。

(2) 7 月～10 月においては、(1) の研究内容を沖縄県の幼小接続ガイドブックへとまとめた。幼児教育の遊びをどのように小学校以降の学びにつなげるかについて具体例を挙げて紹介した。

(3) 次年度以降の継続を目指して、県外で幼小接続を実践している方々と交流を行った。

4) COVID-19 蔓延下における持続可能な社会的支援のあり方：食支援活動利用者の利用実態と社会生活上での葛藤に着目して

本研究では、多様な家庭環境下にある世帯を支援する食支援活動の持続可能な運営のあり方及び社会的に担う役割について明らかにすることを目的に、2023 年 12 月～2024 年 1 月、食支援活動利用者の活動利用の実態や社会生活上での葛藤の実際についてグーグルフォームを用いた web 調査を実施した。「香川県子ども食堂ネットワーク」および「福岡県子ども食堂ネットワーク」に登録されている団体に協力を依頼し、458 人の回答が得られた。そのうち、422 人の有効回答を用いてデータを分析した。なお、本調査は香川短期大学倫理審査委員会にて倫理審査を受けた上で実施した。

調査の結果、回答者の約 6 割が未就学児と同居していたことがわかった。このことから、大人のサポートが特に必要な幼い子どもを育てていく家庭にとって、食支援は大切な社会資源の 1 つとして位置付けられていると推察することができた。また、食支援に力を入れてほしいこととして、「活動回数を増やす」ことや「季節ごとの行事体験」の他、「制服等学用品の支援」や「学習支援」など、食支援以外の内容も含まれていたことから、様々な観点から食支援が期待されていることがわかった。さらに、食支援を利用したきっかけによって、子ども食堂に対する認識やイメージが異なることも明らかになった。これらの結果は、今後食支援を必要とする人に対するさらなる普及・広報等の方法について検討するための手がかりとなる可能性が示唆された。

## 2. 助成研究事業

2023 年度助成研究事業は、1) 地域の医療・ケアにおける倫理支援の実践に関する研究、2) 温暖化対策としての人類の生存の安全を確保する環境や生態に関するアプローチ、3) 生きづらさを抱えた子どもに対する支援の研究、4) その他 (研究助成) を実施した。

1) 地域の医療・ケアにおける倫理支援の実践に関する研究



- (1) 先天的および後天的身体障がい者の心理の相違についての比較検討  
和歌山県立医大リハビリテーション医学講座 青木秀哲
- (2) 地域在宅医療における倫理支援活動  
北里大学看護学部 長尾式子
- (3) 臨床倫理コンサルテーション事例共有体制の構築  
東海大学医学部基盤診療学系医療倫理学 大貫優子
- (4) 高齢者の孤独予防に向けた家族システム理論による倫理的な診療指針の開発  
福島県立医科大学 吉田一隆
- (5) 現代的な新たな差別に配慮した地域医療ケアの倫理的アプローチの探索  
東京大学大学院医学系研究科 赤林朗
- (6) 地域ケア会議を活用した地域における倫理支援システムの検討  
静岡大学大学院人文社会科学領域 堂園俊彦
- 2) 地域温暖化対策としての人類の生存の安全を確保する環境や生態に関するアプローチ
  - (1) 「森の防潮堤」植栽地の見学と生長調査  
森の防潮堤協会 日置道隆
  - (2) 景観保全を目的とした公有地利用の実証的試み  
東都大学幕張ヒューマンケア学部 内宮律代
- 3) 生きづらさを抱えたこどもに対する支援の研究
  - (1) Attention Deficit/Hyper Activity Disorder (ADHD)児の家庭におけるニューロフィードバックトレーニング(NFT)の効果  
東邦大学医学部医学科心理学研究室 田崎美弥子
  - (2) 地方在住の生きづらさを抱える中高生を対象とした対話型ワークショップの開発  
東京大学大学院教育学研究科 大塚類
  - (3) 発達特性に生きづらさを抱える子どもにとっての自己表現の意義と課題の検討  
法政大学キャリアデザイン学部 遠藤野ゆり
  - (4) ヤングケアラーの学生におけるストレスナーへの意味づけと QOL の関連—非ヤングケアラーの学生との比較研究—  
神戸大学大学院保険学研究科 鶴美里
  - (5) 学校教員を対象としたブコラム口腔用液投与に関する研修プログラムの構築  
慶應義塾大学看護医療学部 小澤典子
  - (6) 生化学的検査を考慮した子どもの精神状態の評価と治療  
東海大学医学部医学科総合診療学系 木本啓太郎
- 4) その他 (研究助成)
  - (1) 当事者視点による生命倫理教育・医療倫理教育に関する研究  
立命館大学産業社会学部 大谷いづみ
  - (2) コミュニケーションが医療を変える  
東京慈恵会医科大学心臓外科 坂東興

### 3. 機関紙等発行事業

- 1) 学術誌「生存科学」の発行
  - (1) 生存科学 VOL.34-1, SEPT.2023 特集：生存科学の原点—「生命」から「生存」へ
  - (2) 生存科学 VOL.34-2, MARCH.2024 特集：生存科学の豊かな可能性—人間・社会・自然・歴史の総合学

## 2) 生存科学叢書の刊行

生存科学叢書は、学術誌「生存科学」において、多年にわたって蓄積されてきた研究成果や最先端テーマへの積極的挑戦、実践活動を、広く社会に公開し、本研究所の理念と総合学としての生存科学の意義を諸学界や一般社会に広めていくことを目的としている。

2023年度出版助成として、生存科学叢書を刊行する予定であったが、著者の事情により作業の遅れがでたため、次年度に刊行することとなった。

## 4. シンポジウム等の開催

### 1) 生存科学シンポジウム

第10回生存科学シンポジウム「生命科学（ライフサイエンス）から生存科学へ」－青木清先生 追悼シンポジウム－を2024年1月8日（月・祝）にオンラインで開催した。今回のシンポジウムは、前年5月にご逝去された青木清前理事長も注力されていた生存学、生存科学という総合的な人間学を明確にすることを意図したもので、4名のパネリストをお招きし、講演およびパネルディスカッションを実施した。

基調講演：『生存科学』人間の理解から生存倫理へ

東京大学名誉教授・慶應義塾大学招聘教授・上海科技大学教授 御子柴 克彦

講演1：現代生活の悪循環による生存危機と健康福祉対策の将来

－デュボスの感染症/SDGs/UHCからタケミの生存科学－

東都大学沼津ヒューマンケア学部教授 松田 正巳

講演2：ゴリラが教えてくれたこと

人間総合科学大学大学院教授 吉田 浩子

講演3：生命科学と生存科学を繋ぐもの－「生存の理法」を求めて－

東洋英和女学院大学名誉教授 大林 雅之

パネルディスカッション 講演者全員

### 2) 市民公開講座（責任者 本田美和子 国立病院機構東京医療センター）

第11回市民公開講座は当財団および日本ユマニチュード学会の共催で開催した。今回は「ユマニチュードの可能性～教育の中にユマニチュードを取り込む～」をテーマに実施した。

2023年9月24日（日）富山県立大学で開催。

市民公開講座：

・基調講演1「ユマニチュード認証制度・その基本理念」

イブ・ジネスト（ジネスト・マレスコッティ研究所所長）

・基調講演2「日本におけるユマニチュード認証：求められる哲学と確かなケア」

竹内登美子（公立大学法人富山県立大学名誉教授/ユマニチュード認証審査委員長）

・座談会「日本のユマニチュード認証制度のこれから」

### 3) 医療政策研究会（責任者 神谷恵子 弁護士）

研究テーマ「Covid-19パンデミックの経験から、今と将来を考える－パンデミックは終わったのか」と題して、コロナ最前線におられる医療者やそこに携わった方々を中心にお話を伺う企画をした。この企画により私たちが経験したことの無い歴史的なパンデミックにおいて学んだことを、生の声として記録に残し、後世につなげていきたいと考えた。9名の方々のお話とインタビューは現在生存科学研究所のHPに公開中であるが、多くの医療者のたゆまない努力に基づき、コロナ感染症も5類相当にまで持ってくることができた。その中でも、ガイドラインを、単なる読み物とするのではなく長年の実地訓練によりコロナ感染症が広まり始めた段階でも落

ち着いて対処できたことや、治療方法をはじめ情報の共有システムの重要性とその進化、病室の在り方や医療者における診療看護のストレスの対処法の検討課題、さらには強いリーダーシップが成功のカギとなったことなど、今後新感染症が生じたときに必要とされる事項を検討し深めてくことで、明らかにしていきたいと考える。

### Ⅲ. 全般事項

2023年度も、これまで同様、当研究所の主旨である、人類の生存の形態ならびに機能に関する総合的、実践的研究による健やかな生存科学への寄与を目的として、縦割りの学問ではなく、哲学、倫理学、法学、社会学、経済学、生命科学、医学等の諸科学の視点とも協働する健康科学の立場から、総合的な、生存モデルの確立を図るとともに、人類の健康な生存秩序を確保するため、生存科学に関する研究および普及啓発のための事業を実施した。

#### 1. 2023年度収支について

##### (1) 収入の部

経常収益（基本財産運用益、特定資産運用益、その他収入）は2022年度42,468千円に比べ2023年度は45,912千円と3,444千円の増収であった。

基本財産、特定資産の運用益については、昨年度から円安の影響により外債の利息収入が引き続き堅調に推移している。

賛助会費は、前年度は値下げの影響により、1,000千円を割ったが、2023年度は会員数が増加したため、会費収入は1,000千円を回復している。

##### (2) 支出の部

経常費用（事業費、管理費）は35,213千円と、2022年度28,911千円と前期比6,302千円増となった。これは円安による収入増に伴い、研究助成金額を増やしたもので、支払助成金は前期比約4百万円の増加となっている。

管理費については、5,609千円と2022年度5,825千円に比べ、215千円の減少とほぼ横ばいとなっている。

#### 2. 管理について

- (1) 青木理事長が逝去され、後任の理事長に松下副理事長が就任した。
- (2) 任期満了に伴う理事・監事の選任（理事重任12名、監事重任2名）を行った。
- (3) 任期満了に伴う選考委員の選任（重任5名、新任1名）を行った。
- (4) 任期満了に伴う倫理委員の選任（重任6名）を行った。
- (5) 2024年1月30日（火）に内閣府の立入検査が実施された。
- (6) 定款の変更を行った。
- (7) 賛助会員規定の変更を行った。
- (8) 研究会運営規程（若手研究者）の変更を行った。
- (9) 会計処理規程の変更を行った。

#### 3. 広報活動

##### (1) 生存科学研究ニュースの発行

Vol. 38, 1 2023. 4、Vol. 38, 2 2023. 7、Vol. 38, 3 2023. 10、Vol. 38, 4 2024. 1と年4回発行した。内容は、タイムリーな話題提供、自主研究会、研究会活動の紹介に努めた。

##### (2) ホームページの活用

シンポジウム、公開講座、イベント等、迅速に掲載内容を更新した。

#### 4. 会員制度

2023年度は入会 37 名に対し退会 11 名であった。

昨年度より会費を値下げしたこと、また自主研究事業の研究会メンバーは会員という条件の徹底等を実施したところ、入会者は大幅に増え、昨年度に比べ 26 名の増加となった。

会員異動状況

種別	2023 年度		2022 年度		2021 年度	
	入会	退会	入会	退会	入会	退会
一般会員	22	7	25	20	1	8
シニア会員	6	4	2	3		
ジュニア会員	9		1			
準会員				1		1
期首の数	107		103		111	
期末の数	133		107		103	

2023 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上